

三ノ三

副議長(中村国太郎) 厚生委員長(杉本有雄君)

(厚生委員長 杉本有雄君を壇上)

厚生委員長(杉本有雄君) 一諸君をいたさすたのぐ審査報告を

いたす。

(議長審査報告書朗読(別添参照))

なお、本県審議につきまゝ、概要の補足説明を申しあ

げます。

本県の審議に先立ちます。議長より予算の停止につい

て市長より可決をあらわした旨報告をいたしました。

また、担当課長からの説明を求め、自治会館管理費は各

市町村により金額が異なるものである。交通安全対策費は

交通安全委員会加入の二十市町村の、赤十字会加入の

三十七市町村加入者の率により負担する三十八市町村

民生費の委託料二十市町村は、社協の法人化により社協の活動の

事、負担といたす。国三分の一、都三分の一、市三分の一

より補助を受けるものである。国民年金事務費は昭和三十

六年四月に開始され、本年より手続により費額の増補の概

算三十九万六千六百六十円、福祉会館では運営と、あゆま

と費を計上したもので電気料月額十三万五千円、水道料の月

額十五万六千六百六十円、ガス料、電話料、人件費、管理工

事費、人件費等に、より九十九万五千八百六十円、

より非階段、はどの工事費、人件費等に、より九十九万五千八百六十

円、より追加した。市長会館管理費につくは、より九十九万五千八百六十

円、より追加した。市長会館管理費につくは、より九十九万五千八百六十

円、より追加した。市長会館管理費につくは、より九十九万五千八百六十

円、より追加した。市長会館管理費につくは、より九十九万五千八百六十

円、より追加した。市長会館管理費につくは、より九十九万五千八百六十

円、より追加した。市長会館管理費につくは、より九十九万五千八百六十

円、より追加した。市長会館管理費につくは、より九十九万五千八百六十

円、より追加した。市長会館管理費につくは、より九十九万五千八百六十



事務局長、東京府社会福祉協議会からうかがうて、
 熱心にやうてやうてやうて。協議会の運営は、
 は、男カニより、女カニの増額とされたが、
 料だけ、当分三ヶ月と合せて、女カニは、
 度におくは、白赤の配合もあると思ふが、
 補助するやうには、なるとおもふ。生活保護、
 の厳格化については、全般的に多くは、中々も、
 いと思ふたが、費井に福祉法以外のものが、
 ワーカーが、月水金講習に行つており、保
 じやうするが、市は、このこと、直接目、
 しいと思ふ。市には、生活保護者は、若干増
 情に、合つた法、取り扱ひをしており、こ
 った意義があると思ふ。夫人につても、身
 が分離して、老人等、十人、知、措置、
 である。医療費の発行について、も、
 五ヶ月について、直接医療担当者として、
 福生町議会



おより、カニ、より、適切になつてゐる。
 市に、措置費が多くなつてゐるが、
 ら、井、時子、と、給、付、が、安、い、で、保、母、を、
 保、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
 が、高、い、と、思、ふ、が、市、民、の、交、通、の、多、い、
 に、と、こ、う、最、高、な、カ、ニ、の、交、通、の、多、い、
 今、後、は、下、気、汚、染、一、般、化、校、舎、に、
 購入するの、で、市、民、の、交、通、の、多、い、
 賃、金、に、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
 魚、が、多、い、と、思、ふ、が、市、民、の、交、通、の、多、い、
 は、その、中、に、い、い、と、思、ふ、が、市、民、の、交、通、の、多、い、
 なる、と、思、ふ、が、市、民、の、交、通、の、多、い、
 発生、に、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
 の、中、に、い、い、と、思、ふ、が、市、民、の、交、通、の、多、い、
 検査、に、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
 での、検査、に、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
 発生、の、場合、その、時、点、

本東採決の結果、原案を不決するものと決定したため、
ご意見を。

この二番議のうきご不決くださるよう、お願いいたしま
す。報告を致します。

○副議長(中村国太郎) 三十分、一番中車元一君の席
(中村国太郎) メモを委員会の審査報告は終了した。

○副議長(中村国太郎) 二番下沼香佐君
二番下沼香佐君 建設委員長に質問いたします。

○副議長(中村国太郎) 建設委員長に質問いたします。
建設委員長の報告にありましたが、土木費の街路事
業費の中にご意見があります。この補償補填及び賠償金につきましては、
五十六日とある。ただ、この報告では、何れか報告者のようには
いかに用いたわけですか。これは、今何れか報告者のようには
ありません。すでに執行済みのものがあるか、その点についてどう
なっていますか。お願いたします。

○副議長(中村国太郎) 建設委員長 岩田博君

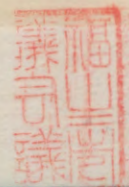
○建設委員長(岩田博君) 残念なことが、当委員会では質疑一々
あります。このご質問は、担当課まで説明願います。

○副議長(中村国太郎) 一番下沼香佐君
一番下沼香佐君 私は建設委員会での問題がどのようにな
るのか、非常に興味に抱いておるわけですが、と申して、

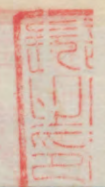
○副議長(中村国太郎) 一番下沼香佐君
一番下沼香佐君 非常に興味に抱いておるわけですが、と申して、
この執行したというところがあるほうは、いまだにこのご質問が
たいてい、この非常に興味に抱いておるわけですが、と申して、
済みであるかどうかわからないことを一つ理事者からご答弁願
います。

○副議長(中村国太郎) 企画調査委員 生子国利君
企画調査委員(生子国利君) ただ、この質問は、ご意見が

○副議長(中村国太郎) 一番下沼香佐君
一番下沼香佐君 二番は、支払済みのよう



○副議長(中村国太郎) 企画調査委員主幹 生子国利君
 ○企画調査委員主幹(生子国利君) 支那の事情をめぐります。
 ○副議長(中村国太郎) 一番大事なる問題だと思ひます。と
 申しますのは全然まだ予算を審議をやらせてないわけですね。
 さういふ中からいふと、執行部がまだいふ事がない。これは
 議会の権限をいふはたしていい。またこれは自治法に違反して
 いふ事ですね。建設委員合のほうは審議をされたか。私はわかり
 ません。先ほど委員長の報告を聞くと、お断りだ。私はもう
 補償だ。とありまして、これは委員合といふ。私はもう
 と海軍にやらせよう。これは私も二つは二つの事ですね。
 せまき。これは自治法に違反して、いふ事ですね。一つ理事者の
 はるきやを聞きたい。これは収入及び問題があるよ。
 ○副議長(中村国太郎) 十九番 塩野鉄之助君 休憩を要望します。
 ○十九番(塩野鉄之助君) 休憩を要望します。



○副議長(中村国太郎) 「要議なり」と呼ぶ者あり。
 十九番 塩野鉄之助君 休憩を要望します。

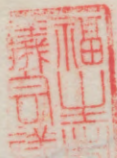
午後一時 三分 閉議
 ○副議長(中村国太郎) 西虎蔵君(席)
 休憩を要望します。議事を再開いたします。

○副議長(中村国太郎) 企画調査委員主幹 生子国利君
 ○企画調査委員主幹(生子国利君) けさほど下沼議員さんからの質問
 にならう。私のほうで説明に下備の点がある意見を述べ
 ました。と思ひます。そこで再度その中にいふ事は、客観的
 の説明を申しあげます。私の申しあげた点について、さう
 は、この予算の体から補償の点も、また執行してあります。
 したがいまして、南港基本からいふは、全部終わる。あつた
 けで、今回の補正予算で議決する。いふは、さういふ支出するに



患實
者病
いふ
老人
の神
匠財
療費
費は
が亦
無手
持向
二相
子一
にハ
テハ
テハ
テハ
テハ
テハ
テハ
テハ
テハ
テハ
テハ

患實
者病
はるに
老人の
神財
医費
療費
費は
が亦
無手
持向
二相
子一
をい
てふ
うの
ふく
きめ
でる
、ま
う人



患者が多くはると思ふたが、持にそのようは傾向ではなく、
 毎季同じようは層の後給者であるとの審議が、本県
 について採決の結果、全員の一致して原案もあり、未
 ず、そのと決定したものとす。お願ひ申さる。お願ひ申さる。
 何となく審議のうへに、その決したるよう、お願ひ申さる。
 少くも報告といふにす。

二、より委員の報告になする質を述べたい。

副議長 中村国太郎君 以上で質疑を終ります。

副議長 中村国太郎君 十九番 西野鉄之助君

十九番 西野鉄之助君 十九番 西野鉄之助君

十九番 西野鉄之助君 十九番 西野鉄之助君

十九番 西野鉄之助君 十九番 西野鉄之助君

は委員の報告とあり、決定したものと望みます。

副議長 中村国太郎君 十九番 西野鉄之助君

十九番 西野鉄之助君 十九番 西野鉄之助君

の動議が提出されたが、本動議のとおり決するに
 副議長 中村国太郎君 十九番 西野鉄之助君

副議長 中村国太郎君 十九番 西野鉄之助君

十九番 西野鉄之助君 十九番 西野鉄之助君

十九番 西野鉄之助君 十九番 西野鉄之助君

副議長 中村国太郎君 十九番 西野鉄之助君

十九番 西野鉄之助君 十九番 西野鉄之助君

十九番 西野鉄之助君 十九番 西野鉄之助君

十九番 西野鉄之助君 十九番 西野鉄之助君

十九番 西野鉄之助君 十九番 西野鉄之助君

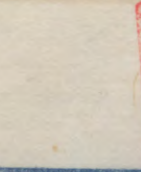
副議長 中村国太郎君 十九番 西野鉄之助君

十九番 西野鉄之助君 十九番 西野鉄之助君

十九番 西野鉄之助君 十九番 西野鉄之助君



福生町議会

[illegible]